

平成 29 年 5 月 2 日
総務局危機管理課
電話 245-5136
内線 2503

千葉市政担当記者 様

市施設の爆破予告に係る対応について

爆破予告時間を過ぎましたが、不審物や爆発は確認されなかったため、配備体制を解除しますのでお知らせします。

1 配備体制の解除

平成29年5月2日（火）10：00をもって、千葉市危機事案対応計画に基づく緊急対応体制（第2種配備）を解除する。

※各局区等には、今後、市の施設内で不審物を発見した場合、むやみに触れることなく、警察及び施設管理者に連絡するよう指示しました。